

令和4年度第1回 茨城支部評議会 議事概要

開催日	令和4年7月22日 金曜日 15:00~17:30
開催場所	水戸セントラルビル 4階 会議室
出席評議員	潮田評議員、大谷評議員、日下部評議員、柴田評議員、舟木評議員、宮田評議員、葉評議員 (五十音順)
事務局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度決算（見込み）について 2. 令和3年度茨城支部事業報告について 3. 令和3年度茨城支部保険者機能強化予算の執行状況について 4. インセンティブ制度について
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 令和3年度決算（見込み）について</p> <p>資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。</p> <p>【学識経験者A】 準備金残高の活用について、加入者への還元を本部で検討しているとのことだが、支部としてはどのような活用を検討しているのか。</p> <p>《事務局》 支部としての独自の運用はできないが、付加健診の対象年齢を広げるなど、保健事業を充実し、加入者の健康づくりを図っていくことを協会けんぽとして検討中である。他に提案があれば参考にさせていただきたい。</p> <p>【学識経験者B】 準備金残高を活用するための決定方法や実行方法について教えていただきたい。</p> <p>《事務局》 準備金の目的は、単年度収支が赤字となった場合の補填であり、それ以外の目的で取り崩すことは法的にできない。従って、準備金を取り崩して活用するというのではなく、加入者の利益となるような協会事業の支出を増やしていくということ。現段階では、加入者の健康づくりのための保健事業を中心に予算を増やしていくことが考えられているが、具体的な方向性と予算等が、今後本部から示され、支部としても具体策を検討していくことになるものと思われる。</p>

2. 令和3年度茨城支部事業報告について

資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。

【事業主代表 A】

お客様満足度調査について、どう分析し、どのように反映していくのか。

《事務局》

調査結果についてのカルテがあるため、それに基づき、弱点や傾向、対策を検討していく。昨年度より改善したが、まだまだ力不足である。永続的に満足度向上に取り組んでいきたい。また、評議会でもカルテを確認いただき、ご意見をいただく場を設けたいと考えている。

【被保険者代表 A】

保険証の回収強化とあるが、マイナンバーカードを保険証として利用した場合、保険証は回収する必要はあるのか。また、マイナンバーカードの保険証利用は推奨しているのか。

《事務局》

保険証は資格喪失したら返却する必要がある。マイナンバーカードのメリットは保険証の発行を待たずに済むことや資格喪失後受診を防ぐことができること等があげられる。マイナンバーカードの保険証利用が進めば加入者、保険者双方にメリットがあるため、推奨していく。

【学識経験者 C】

保険証の回収率が昨年度よりも減少したのはなぜか。

《事務局》

ここ数年、変動が大きく、なぜ減少したのかは検証できていない。年金機構と情報共有し、事務の状況等を把握していきたい。

【事業主代表 B】

保険証は、マイナンバーカードに切り替わるのか。

《事務局》

医療機関でマイナンバーカードを利用するための機器の普及が進んでいない。利用できる環境が整わないと一本化は難しい。引き続き、加入者の利用意識も含め、保険者として協力可能な環境整備等を行っていく。

【被保険者代表 B】

特定保健指導の対象者が多いため、外部機関をうまく活用し、取り組んでほしい。

【事業主代表 B】

事業者健診データを提供するためには登録が必要なのか。

《事務局》

同意書を提出いただくか、健診結果のコピーをご郵送いただいている。

【学識経験者C】

特定保健指導のKPIは全国で決められたものなのか。また、実施結果から外部委託の実施率が低く、支部の業績を妨げているのではないか。支部で実施した特定保健指導の実施率を評価すべきではないのか。

《事務局》

KPIは本部から示され、最低限の基準を超えるように設定するものとなっている。また、特定保健指導を支部のみで行うとマンパワー不足であり、KPIを達成することは難しいため、外部委託を実施している。特定保健指導の実施率が伸びている支部は外部委託での実施率が向上しているため、健診当日の特定保健指導の実施を増やしていきたい。茨城支部では健診当日に保健指導を受けることができる健診機関での実績が少ないため、可能な健診機関を増やし、また既存の実施機関の実績向上に注力していく。

【学識経験者A】

健康経営の宣言事業所数を達成したことについて、どういった働きかけを行ったのか。また、フォローアップや本部からの支援等はあるのか。

《事務局》

商工会議所や民間保険会社等の関係団体への協力依頼、健康保険委員へのチラシ配布等を行った。今後も文書の送付や関係団体への働きかけを行う予定である。フォローアップについては事業所カルテや事例集の配布などを行っている。本部からは宣言についての標準化を図るよう指示が出ている。

【学識経験者A】

標準化で事業所の宣言のハードルが上がるのではないか。妨げにつながる懸念がある。支部独自の取り組みも大切にしていきたい。

《事務局》

本部から示されている標準化で主なものに健診受診率と特定保健指導実施率の目標値の設定があるが、茨城支部では各宣言事業所自らが適切な目標値を設定してもらうこととしている。

3. 令和3年度茨城支部保険者機能強化予算の執行状況について

資料に基づき説明。評議員より質問等なし。

4. インセンティブ制度について

資料に基づき説明。評議員より質問等なし。

特記事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：なし・次回（令和4年度第2回）は、令和4年10月に開催予定 |
|---|